

平成十七年十月二十六日提出  
質 問 第 三 〇 号

サロベツ地域の農業振興に関する質問主意書

提出者 松 木 謙 公

## サロベツ地域の農業振興に関する質問主意書

北海道宗谷支庁豊富町は、兜沼に入植した開拓民が苛酷な自然条件と闘い、つくりあげた町である。明治三二年の入植以来一〇〇年余、今日では道北一の酪農地帯にまで発展している。

しかしながら、サロベツ地域は泥炭地であり、不等沈下による農地のたん水被害や地下水位の上昇は、牧草の収量低下のみならず、農業機械の効率低下を招くなど酪農経営に大きな影響を与えている。

特に、融雪期等には農地の冠水被害は頻発し、洪水被害の軽減は喫緊の課題である。

従って、次の事項について質問する。

一 北海道農業に開拓者が果たしてきた役割をどのように認識しているか。また、北海道農業における酪農の位置づけ及び今後の酪農振興について政府の基本的考え方を明らかにされたい。

二 現在、サロベツ湿原については、ラムサール条約への登録が確定しており、立入禁止等の規制措置、湿原の生態系の維持、湿原の有形・無形の資源の持続的利活用等湿原保全に向けた基本原則が課せられることとなる。このことは、酪農経営の生命線でもある牧草地の保全にも多大な影響を及ぼすことは必至である。

このような中で、湿原保護と農地保全、治水対策等の調和をどのように図っていくのか。また、地域の基幹産業である酪農を今後とも発展させていくため、自然と共生した農地の整備方針をどのように考えるか。

三 サロベツ川流域は、洪水が頻発しており、中山間地域直接支払いの対象地域として指定するなど、サロベツ地域の農業を存続させるための方途を講じることが必要ではないか。

また、国策により入植した地域が今回のラムサール条約への登録によつて農業の存続が困難になることに起因して離農を余儀なくされる者に対して何らかの補償をすべきと考えるが、政府の見解をうかがいたい。

四 治水は国の基本的責務であるが、度重なる洪水被害を甘受せざるを得なかったサロベツ地域に対する治水対策についてどのように考えていたのか。また、ラムサール条約への登録後におけるサロベツ地域の農地の冠水被害の防止等に向けた対策はどのように考えるのか。

右質問する。